

## 決 議

リニア中央新幹線は、全国新幹線鉄道整備法に基づいて、昭和48年に国において基本計画が決定されて以来、約40年の歳月を経て、平成23年に「奈良市付近」を主要な経過地として整備計画が決定された。また、リニア中央新幹線の間接駅の建設費についても、JR東海から早期実現に向け、自社負担で行うとの考えが示された。

これらのことは、全国で空港も新幹線もない3つの県のうちの一つであり、高速交通機関の国土軸から外れていた奈良県、そして大和郡山市にとって大変大きな前進である。

こういった状況の中、大和郡山市は、奈良県内に設置されるリニア中央新幹線中間駅に関して、県内屈指の立地条件を有している。JR関西本線(大和路線)と近鉄橿原線の鉄道網、西名阪自動車道・京奈和自動車道及び国道24号・国道25号・大和中央道の道路網で、県内各地及び紀伊半島の各地と密接に繋がっていることに加えて、奈良県の人口重心にも近接している。まさに大和郡山市は、「交通のど真ん中」、「人口重心のど真ん中」、「歴史・文化のど真ん中」、「産業のど真ん中」である。

よって我々は、ここにリニア中央新幹線中間駅の大和郡山市への建設促進期成同盟会として、ど真ん中駅『リニア郡山新駅』を実現するため、次の事項について一致協力して取り組み、強力な運動を展開する。

- 1 リニア中央新幹線がもたらす様々な効果を最大限に発揮するために、早期に東京・大阪間を全線同時開業すべきこと。
- 2 東日本大震災などの災害の教訓を踏まえ、リニア中央新幹線のルートは、現在の東海道新幹線とできる限り離し、整備計画どおり三重・奈良ルートとし、日本の大動脈を二重化すべきこと。
- 3 奈良県内に設置される中間駅は、高速交通がもたらす効果を県全体や紀伊半島に広く波及させるため、高い交通結節性を有し、県の人口重心にも近接した大和郡山市へ設置すべきこと。

以上、決議する。

平成25年10月2日

リニア中央新幹線中間駅の大和郡山市への建設促進期成同盟会